

重要・年間保存大東市立泉小学校
校長 浅井 裕子**気象警報等発令時・地震発生時の「臨時休業」の基準について**

大東市教育委員会より案内されている気象警報等発令時の基準案内となります。これまでにご案内したものと変更はございません。児童安全確保のための基準および対応となります。各ご家庭におかれましてもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

I－(1)、気象警報等発令時

- 「大東市」に、「特別警報」が発令された時
- 「泉小学校区の一部」に、「緊急安全確保(レベル5)」が発令された時

時刻・気象警報等の区分	措置・対応
午前7時から登校前までに 「特別警報」または「緊急安全確保(レベル5)」が発令	・ 臨時休業(休校)とする。 ・ (放課後児童クラブも休業とする。)
登校後に、 「特別警報」または「緊急安全確保(レベル5)」が発令	・ 原則として、学校待機とする。 ・ 教職員が安全確認等を行い、原則として保護者等への引き渡しを行い下校とする。 ・ (放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応。)

I－(2)、気象警報等発令時

- 「大東市」に、「暴風警報」が発令された時
- 「泉小学校区の一部」に、「避難指示(レベル4)」が発令された時

時刻・気象警報等の区分	措置・対応
午前7時から登校前までに 「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令	・ 自宅待機とする。 ※「校区の一部」に「レベル4」が発令していることをもって「臨時休業(休校)とする」ことも可。
午前7時から午前9時までに、 「暴風警報」及び「避難指示(レベル4)」が <u>解除</u>	・ 午前10時から授業開始とする。 (小学生は午前9時30分に集合して集団登校する。) ・ 授業は午前中のみとする。(給食なし) ・ (放課後児童クラブ利用者は弁当必要。)
午前9時(自宅待機中)時点で、 「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令中	・ 臨時休業(休校)とする。 ・ (放課後児童クラブも休業とする。)
登校後に、 「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令	・ 教職員が安全確認等を行い、原則として集団的に下校とする。 ・ ただし、危険を伴う場合等は、学校待機や保護者等への引き渡しを行い下校とする。 ・ (放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応。)

Ⅱ、地震発生時

○「大東市」に、「震度5弱」以上の地震が発生した時

時刻・震度の区分	措置・対応
登校前に、 「震度5弱」以上の地震が発生	・ 臨時休業(休校)とする。 ・ (放課後児童クラブも休業とする。)
登校後に、 「震度5弱」以上の地震が発生	・ 原則として、学校待機とする。 ・ 教職員が安全確認等を行い、原則として保護者等への引き渡しを行い下校とする。 ・ (放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応。)

- ◎ 市教育委員会より、上述の基準に関わらず、気象予報の状況等により、各学校に対し「臨時休業」の措置等について、指示又は協議する場合があります。
- ◎ 上記発令時の学校へのお問い合わせは、混乱をきたしますのでご遠慮ください。テレビ、インターネット等の気象情報に基づいて、ご判断いただきますようお願いいたします。
- ◎ 放課後児童クラブで下校できない児童の確認については、別途、聞き取りを行います。
- ◎ 引き渡しの際には車での学校への入場は固く禁止させていただきます。あわせて学校周辺への路上駐車は近隣の方へのご迷惑や事故に繋がりますのでご遠慮ください。
- ◎ スカイメニュークラウドにて緊急案内をさせていただきます。ご登録されていない方は登録をお願いいたします。
- ◎ 上記の措置は、年間を通じた大東市立学校共通のものです。